

「かわいい」だけじゃダメですよ 「かわいい」のその先まで

犬や猫に限らず、ペットを飼っている全ての人が、「うちの子が一番かわいい」と思っているのではないでしょう。しかし、ペットを飼いだめた後に、予想以上に世話や費用がかかり、「かわいい」だけでは済まないこともたくさんあったと思います。

ペットにも命があります。飼い主には、ペットがその命を終えるまで世話をする終生飼養の責任があります。子犬や子猫の時期は生まれてから1年目までで、その後は、人間の年齢に換算すると1年に4歳ずつ年を取っていきま。そのように計算すると、犬や猫の一生をイメージしやすいかもしれません。老齢動物の介護、看取りも経験することになります。同時に、飼い主自身や家族の10年、20年先の状況も想像しておく必要があります。急な引っ越しや



高齢などにより世話ができなくなった場合に備え、自分に代わって終生飼養を引き受けてくれる人を決めておくことも、飼い主の責任です。

ペットを飼うことで、家庭内や近隣同士で会話が増え、人間関係が円滑になったり、他者をいたわる心や命を預かる責任感が生まれたり、さまざまなメリットがあります。動物を飼うとはどういうことか、自分はペットを適切に飼えるのか。動物愛護週間を機に、「かわいい」のその先まで考えてみませんか。

ペットの問題は飼い主の問題

兵庫県動物愛護センターには、日々、犬や猫の飼い方についての相談が寄せられます。犬に関しては「鳴き声がうるさい」「放たれている犬に咬まれた」、猫に関しては「花壇を荒らされる」「ふんをされて困る」「生まれたての子猫が庭先にいる」といった内容が多いです。いずれも、飼い主が犬や猫の習性を正しく理解した上で、犬には適切なしつけを行い、猫は屋内飼養することで、ペットに起因する問題を防ぐことができます。そのポイントを紹介します。

犬のしつけも飼い主から

●犬の鳴き声
鳴く原因を探り、それを取り除くことも重要ですが、鳴いていないときや静かになったときに褒めて、ご褒美をあげましょう。犬は、オスワリやフセと同様に、鳴かずにおとなしくしていればご褒美がもらえることを学習します。その際、犬の心と体をコント



ロールするためには、飼い主がリーダーとなる必要があります。また、万が一、避難が必要な災害が発生したときに備え、基本的なしつけのほか、ケージにおとなしく入り、その中で落ち着いて過ごせるようトレーニングしておけば、犬との同行避難が無理なく行えます。

散歩中

ご褒美をあげながら、名前を呼んだり、信号待ちのときにオスワリさせたり、どんな褒めてあげてください。飼い主に寄り添って歩けるようになることが目標です。散歩では、長いリードや伸びるリードは飼い主が犬をコントロールしづらいため避けましょう。また、犬の排泄もできるだけ自宅ですせておくことで、トラブルを防ぐことにつながります。

猫の完全屋内飼養は快適・安全

猫にとって屋外には、交通事故、縄張りをめぐるけんかやノミ・ダニの付着など、さまざまなリスクが潜んでいます。ひよっとしたら、暑い屋外で過ごす猫は、「人間はエアコンの効いた涼しい部屋の中で過ごせていいな」なんて思っているかもしれません。

猫の完全屋内飼養については、水、トイレ、爪とぎのほか、キャットタワーなどを用意することで、登ったり降りたりと上下運動ができます。また、静かで安心できる場所を用意してあげれば、猫は快適に暮らし、屋外のさまざまなリスクを避けられます。

屋内飼養が選ばれる理由

- ・暑さ寒さをしのげて快適
- ・平均寿命が長い
- ・交通事故予防
- ・けんかでの怪我、感染症予防
- ・糞尿等によるご近所トラブル回避

万が一、飼い猫が屋外に出してしまったときのために、所有者の明示(首輪、名札、マイクロチップなど)、不妊手術やノミ・ダニ予防も忘れずに。



飼い主がいない猫との関わり方

自活している飼い主のいない猫にエサを与えるだけの行為は、新たな飼い主のいない猫を生み出すことにつながる。望ましくありません。猫の繁殖には季節性があり、春から秋にかけて発情期を迎えます。また、猫は交尾の刺激により排卵する動物なので、妊娠する確率が高く、気が付けばあつという間に個体数が増えていることにもなりかねません。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成



猫が増えることを抑制しますが、ふん尿などの問題がすぐに解決することはないため、地域住民やボランティアの方が理解し合い、協力し合えるよう、十分な話し合いやルール作りなどが重要です。

本市では、飼い主のいない猫に不妊手術または去勢手術を受けさせ、地域に迷惑を及ぼさないように飼養しようとする方に対し、予算の範囲内で手術費を助成しています。

この制度を利用する場合は、手術を受けさせる前に申請が必要です。

詳細はこちら



兵庫県動物愛護センター 龍野支所からのお知らせ

兵庫県動物愛護センター龍野支所では、保護した犬や猫と新しい飼い主をつなぐ譲渡事業を実施しています。譲渡希望者には面接や家庭訪問などを行い、犬や猫とのマッチングを審査した上で、譲渡を決定します。譲渡後もフォローアップ調査を行い、適正飼養の普及啓発に努めています。

また、犬と飼い主が楽しく暮らせるよう、民間の講師と協働で、犬のしつけや飼い方を学ぶ「犬のしつけ方教室」を開催しています。

そのほか、猫の屋内飼養を啓発する「猫の屋内飼養モデル

兵庫県動物愛護センター

龍野支所

「猫とのふれあい」

毎週火・木・日

(火・木は祝日除く)

10:30~11:30、14:00~15:00



龍野支所HP

狂犬病予防接種の可能な時期が変わります

生後91日以上の犬の所有者は、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

令和9年3月2日から、狂犬病予防法施行規則の改正により、狂犬病予防注射の接種時期などが変更されます。

狂犬病予防注射済
令和8年度

兵庫県 たつの市

●変更内容

内容	変更前	変更後
接種時期	4月1日～6月30日	通年可能 ※予防注射強化期間 4月1日～6月30日
注射済票の交付年度 (3月2日～31日に接種した場合)	翌年度の注射済票を交付	接種した年度の注射済票を交付

犬の登録について

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の所有者は、飼い犬を登録することが義務付けられています。犬の登録時に交付される「鑑札」は、市外への転出などがない限り、生涯に一度の交付となります。

ので、なくさないよう注意してください。

※鑑札・注射済票は、迷い犬の飼い主を探す手がかりとなります。必ず首輪などに付けておきましょう。



環境課 (064・3150)